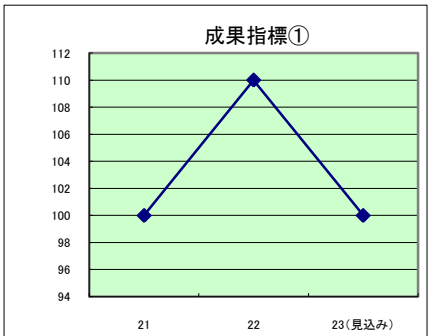
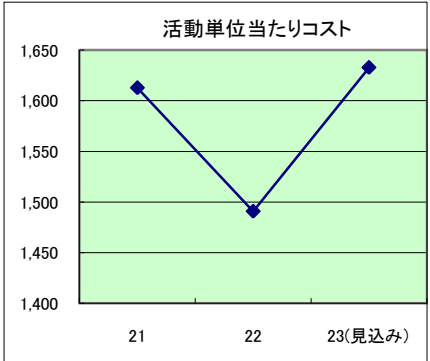


事務事業名	市民税（個人）賦課事務		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち	款	2	総務費
	施策(節)	3	行財政運営	項	2	徴税費
	施策の方向	(3)	財政の健全化	目	1	税務総務費
				事業	1	賦課事務
関連する計画等			作成部署	総務部税務課		
事業の目的	対象（誰を・何を）		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1530		
事業の内容	賦課期日である、1月1日現在の市内居住者及び市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する者					
	意図（どういう状態にしたいのか）					
	適正に課税し、市の財源を確保する。					
	確定申告書、給与支払報告書等の課税資料を基に課税額を算出し、納税義務者に納税通知書を送達する。 ・市民税申告書の送付と受付 ・給料、年金報告書による賦課課税 ・納税通知書（普通徴収・特別徴収）の発送 ・無申告調査					
根拠法令等	地方税法、羽曳野市税条例					
事業開始時期	☒ 昭和 年開始 ☐ 平成	☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている	終了年度	平成	年度	
事業開始時からの状況変化						
市民や議会の要望						
実施手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他（ ）					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称（ ）		委託内容	システム開発業務・データパンチ業務		
	☒ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		22,863	19,338	19,026
人件費【2】 (千円)		58,044	53,784	60,984
職員数	正規職員	7.00 人	6.70 人	7.70 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	3.08 人	3.08 人	3.08 人
	超過勤務(参考) (時間)	1,647 時間	1,191 時間	1,056 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		80,907	73,122	80,010
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	80,907	73,122	80,010
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 6月末納税義務者数 人		50,165	49,048	49,000
② 市民税調停額 (現年課税分) 千円		5,820,316	5,253,426	4,970,249
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		1,613 円	1,491 円	1,633 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		680 円	619 円	678 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	① 市民1人あたりコストの削減率(式)	%	市民1人あたりコストの平成20年度680円を基準値(目標値)とし、コスト削減率%とする。	目標 100 実績 100	100 110	達成率(%) 110.0%
	② (式)			目標 実績	達成率(%)	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地方税法及び地方自治法の規定により、市民税の賦課業務は市町村で実施する。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	地方税法で、納税義務者・課税対象が定められており、標準税率により課税している。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	賦課決定に要するコストは、他市と比較しても低く抑えられている。職員数も他市に比較して少ない。基幹系システムの導入や、公的年金特別徴収などの制度改正により、効率性は非常に悪化している。電子申告を推進しても、市では申告書を再出力し、職員が入力をする方法となるので、事業コストが上がり効率は悪くなる。基幹系システムの入力時間の短縮について、今後の検討課題である。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	行政サービスの提供に必要な財源として、本事業の貢献度は高い。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	所得税確定申告の内容や公的年金特別徴収開始など市広報やリーフレットの郵送などお知らせをしている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	目標値を上回っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	市の財源確保のため、法に基づき適正な課税が行えているが、今後も税制改正に臨機応変に対応していく必要がある。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 税制改正による業務量の増大などに対応していくため、体制やシステムの運用の見直しを行い適正賦課に努める。	
	総合評価	
行革本部評価	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	
	評価理由・意見	